

市町村名	名寄市	
地域名	曙地区	
協議結果を取りまとめた年月日	令和6年8月2日	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業者の平均年齢が55歳と比較的若年層が多く、10年後の営農についても担っていくことができるが、持続的に農地利用を行っていくため、担い手である新規就農者を確保・育成しつつ、地域農業者全体で農地利用を検討していく必要がある。

カラス等による農業被害多いため、被害が拡大しないよう農業者による自己防衛と名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会との連携を強化する必要がある。

【地域の基礎データ】 農業者：10戸（うち60代以下6戸）、団体経営体（法人・集落営農組織等）2経営体
 主な作物：水稲

(2) 地域における農業の将来の在り方

農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進めるとともに基盤整備事業等を活用し、農地の大区画化を進める。

カラス等による農業被害が拡大しないよう目撃や被害情報があった場合は名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会と連携して速やかに対応できる体制を構築する。

地域共同利用組合においては、農業者の利用状況を考慮したうえで効率的な利用ができるよう検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 名寄市の概要（R5.12.31現在）

(ha)

区域内の農用地等面積	31,009
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11,361

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を把握し、農地中間管理機構の貸し付けを活用して状況に応じて段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業については地域の実状に応じて検討し、スマート農業に対応した農地整備を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
JA等の関係機関と連携する。地区内外から多様な経営体を新規就農者を募集し、意向を踏まえながら担い手として育成していくために相談から定着まで切れ目ない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
共選、出荷等で農業協同組合の優位性を活かす。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取り組み方針を記載してください。）

✓	①鳥獣被害防止対策	✓	②有機・減農薬・減肥料	✓	③スマート農業	✓	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	✓	⑦保全・管理等	✓	⑧農業用施設	✓	⑨耕畜連携等	⑩その他

①シカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合は速やかに有害鳥獣農業被害防止対策協議会と連携して対応できる体制を構築する。

②環境に対する意識の高まりに対応するため、化学肥料・農薬を低減した生産方式で温暖化に対応していく。

③スマート農業の導入を進め、農作業の効率化を進める。

④今後、水稲作付をしない水田については畑地化を進める。

⑦将来的にわたって非耕作地を抑制するため、多面的機能支払交付金および中山間地域等直接支払制度を活用して地域の農地整備、水路維持等を行っていく。

⑧担い手の営農や農業を担うものの利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。

⑨地区内で生産された飼料用作物は、市内の畜産農家へ供給しつつ、家畜排せつ物に由来する堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。